

学校法人悠久崇徳学園 長岡崇徳大学ガバナンス・コード点検結果報告書

学校法人悠久崇徳学園 長岡崇徳大学は、建学の精神に基づく、私立大学としての使命を果たしていくために、また、教職員はその使命を具現化する存在であるために、日本私立大学協会の制定した私立大学版ガバナンス・コードを規範に「学校法人悠久崇徳学園長岡崇徳大学ガバナンス・コード」を令和5年9月に策定しました。

このたび、その遵守状況について点検しましたので、結果を公表します。

令和6年9月

遵守項目	適合状況	特記事項
第1章 私立大学の自主性・自律性（特色ある運営）の尊重		
1-1 建学の精神	○	
1-2 教育と研究の目的（私立大学の使命）	○	
第2章 安定性・継続性（学校法人運営の基本）		
2-1 理事会	○	
2-2 理事	○	
2-3 監事	○	
2-4 評議員会	○	
2-5 評議員	○	
第3章 教学ガバナンス（権限・役割の明確化）		
3-1 学長	○	
3-2 教授会	○	
第4章 公共性・信頼性（ステークホルダーとの関係）		
4-1 学生に対して	○	
4-2 教職員等について	○	
4-3 社会に対して	△	開学後5年目であるため、認証評価は令和7年度予定
4-4 危機管理及び法令遵守	○	
第5章 透明性の確保（情報公開）		
5-1 情報公開の充実	○	

【適用状況の評価基準】 ○：全項目実施 △：一部項目未実施 ×：全項目未実施